

大阪コスモスクエア駅周辺地域都市再生緊急整備協議会会議

大阪コスモスクエア駅周辺地域部会 議事録

日 時：平成 26 年 8 月 6 日（水）13:30～15:00

場 所：大阪市役所本庁舎 7 階 第 4 委員会室

【大阪コスモスクエア駅周辺地域都市再生緊急整備協議会会議】

○事務局

定刻になりましたので、都市再生特別措置法第十九条第 7 項に基づき、都市再生緊急整備協議会の協議を行うための会議としまして、大阪コスモスクエア駅周辺地域都市再生緊急整備協議会会議を始めさせていただきますと思います。

司会進行役を努めさせていただきます大阪市都市計画局夢洲・咲洲地区開発担当課長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

会場には、傍聴の方々、報道関係の方々もご来場されております。本来なら、このあと、ご説明いたします規約および運営要綱の承認の後に公開とすべきですが、本市の取り組みとしまして会議の透明性を高めるうえで、冒頭より公開とさせていただきます。皆様方にはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、都市再生緊急整備協議会の根拠法でございます都市再生特別措置法を所管しておられます内閣官房より、地域活性化統合事務局の内田局長の代理として、本日お越しいただきました高見企画官様より、一言ごあいさつをいただきたいと存じます。高見企画官様、よろしくお願いいたします。

高見地域活性化統合事務局企画官（内閣官房）

皆さんこんにちは、ただ今ご紹介いただきました内閣官房地域活性化統合事務局の企画官をしております高見と申します。

今ご紹介ありました通り、都市再生特別措置法という法律が平成 14 年にできまして、これは基本的にまちづくりというのは地方の時代、分権の世界の中で、競争力とか日本のけん引力を持つような中心的な市街地については、国も積極的に関与させていただいて、一緒に地域のまちづくりを進めていくという趣旨だというふうに思っております。

そういった制度の中で、さらに法改正の結果、特定地域ということで、深堀りをしたエリアというところに、この大阪コスモスクエア駅周辺地域というところも地域指定されたというふうに聞いて

ております。

そういった意味では、この地域がまた競争力を持って大阪をけん引し、ひいては日本をけん引していただく地域としていただくということが、日本挙げでの課題だという認識でございます。

また、平成24年の東日本大震災を受けた防災性の向上という意味でも、そういった重要な地域においてこそ防災性を高めて、いかなる災害が起きても、そういった経済の中心地が継続維持されるように、あるいは大阪全体も支えるような安全性を持ったエリアにしていくということで、計画的にまちづくりを進めていく趣旨から、都市再生安全確保計画というものを作成いただくということになっております。

今のような趣旨から、この法律につきましては、この協議会も構成員が総理をメンバーとするという非常に格式の高いメンバーの重い会議になっておりますけれども、実質的には機動的に動いていただける地元自治体あるいは地権者の方々と、具体的に効力のある計画をつくって、具体的なプロジェクトを進めていく必要があるというその上で、総理をはじめとする高いレベルでの認識共有があることで、それをしっかりとあと支えしていきたいと考えております。

今日は、個人的にはまだエリアを見ていない中での市役所での会議ということで、このあとエリアを見させていただきましても、かねてより大阪の臨海部に大変興味を持っていたところがございますので、計画の内容につきまして会議で議論させていただきたいというふうに思っております。

今日のご案内ありがとうございます。よろしくお願いたします。

○事務局

どうもありがとうございます。

続きまして、本日ご出席いただいている皆さまのご紹介をさせていただきたいと思っております。お手元の資料の中に配席図というのがございます。そちらをご参考にご覧ください。

なお、本日お集まりいただいている皆さまは、都市再生特別措置法第十九条に基づいて構成されております。

(出席者紹介、配布資料確認)

それでは、議題「都市再生緊急整備協議会会議の設置、並びに規約等の策定について」一括審議していただきたいと思います。

議題案件につきましては、資料2「都市再生緊急整備協議会規約(案)」4枚ものがございますが、

それと「協議会構成員名簿（案）」、「協議会会議構成員名簿（案）」となります。

それでは、資料1の「都市再生緊急整備地域協議会の設立について」とあわせて、規約（案）の項目をご説明申し上げます。

（資料1、資料2説明）

今の説明させていただきました内容につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（意見、質問等なし）

それでは、協議会の設立、資料2の規約（案）、協議会構成員（案）、協議会会議構成員（案）について、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。

○一同

異議なし（原案通り承認）

○事務局

ありがとうございました。

それでは、規約第四条第一項に基づきまして、協議会の会長は内閣総理大臣となります。

また、規約第四条第三項に基づき、会長の職務代理者につきまして、高見企画官様からご指名していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

高見地域活性化統合事務局企画官（内閣官房）

地域活性化担当大臣を指名いたします。

○事務局

ありがとうございます。

引き続き、協議会会議の議長を選任したいと思います。規約第六条第一項では、「会議に議長を置き、会議の構成員の互選により選任する」とあります。自薦他薦ございませんでしょうか。

井出住宅まちづくり部理事（大阪府）

地元大阪市のことでまちに関しても非常によくご存じで、まちづくりについても精通しておられる大阪市の川田局長さんをお願いすればいいかと思いますがいかがでしょうか。

○事務局

他にご意見はございませんでしょうか。

それでは大阪市の川田局長をお願いしてはいかがかと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○一同

異議なし

○事務局

では、協議会会議の議長につきましては、大阪市の川田都市計画局長をお願いしたいと思います。

ただいま、協議会会議の議長に選任されました大阪市都市計画局長川田様、一言ごあいさつをお願いいたします。

川田都市計画局長（大阪市）

協議会会議の議長を務めることになりました大阪市の都市計画局長の川田です。

このコスモスクエア、平成 14 年に都市再生緊急整備地域に指定されまして、それ以降、正直に申し上げますと、新しい大きな開発プロジェクトというのはそんなに大きく進んでいない、駅前に住宅開発等が進んでいるという状況でございます。

ただ、平成 24 年に特定都市再生緊急整備地域を指定していただきまして、それ以降ですね、メリットを少し感じていただいた事業者さんからも非常に関心を持っていただくことができまして、本格的にこれから開発の機運が高まっていくのかなというふうを考えてございます。

一方、東北の震災を契機にして安全確保、特に臨海部に関しては、今まで津波の問題であるとかで少し皆さん方が不安に思っておられる部分がありまして、ハード的な対策はもとよりですが、やはりどういう形で避難していくか、そういったソフトな話も重要でございますので、別途地域の方で設けております官民の検討会でもこのあと議論されると考えております。

いずれにしましても、都市開発、それを支える安全な機関とソフトというのは三者一体ものでありますので、引き続きこの協議会会議において有意義な議論をしていただいて、地域の都市再生に

弾みがつくようにしたいと思います。

○事務局

どうもありがとうございました。それではここから議長、進行をお願いいたします。

川田都市計画局長（大阪市）

はい、それでは規約第十二条に基づきまして、協議会会議のもとに実質的な議論をしていただく部会というものを設置したいと思います。

部会構成員については、別紙の通りで進めたいと思います。ということで、実質の議論は、この部会の中で行っていただきたいと思います。それでよろしいでございますでしょうか。

それでは、そういう形で進めさせていただきたいと思います。では、進行を事務局にお返しします。

○事務局

ただ今の審議に基づきまして、協議会・協議会会議の設置、規約等の策定、構成員の選定、会長職務代理者の選任、協議会会議議長の選任、部会の設置、部会構成員の選定が完了しましたことをもちまして、協議会会議を終了させていただきたいと思います。

続きまして14時より部会を行います。部会構成員の皆さま、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

（協議会会議 以上）

【大阪コスモスクエア駅周辺地域部会】

○事務局

引き続きまして、ただ今設立いたしました大阪コスモスクエア駅周辺地域部会を開催したいと思います。ここでは大阪コスモスクエア駅周辺地域の安全確保計画や整備計画について協議を進めてまいります。

では、あらためて本日ご出席いただいている大阪コスモスクエア駅周辺地域部会構成員のご紹介をさせていただきますと思います。

部会構成員は規約第十二条に基づきお集まり頂いております。

(出席者紹介)

では、部会長を選任したいと思います。先程承認いただきました規約第十二条第三項では、「部会に部会長を置き、構成員の互選により選任する」とあります。自薦他薦ございませんでしょうか。

福井事業戦略室長（アジア太平洋トレードセンター株式会社）

大阪市の高橋理事にお願いしてはいかがでしょうか。

○事務局

いま、大阪市の高橋理事にという案をいただきましたが、いかがでしょうか。

○一同

異議なし

○事務局

では、部会長につきましては、大阪市都市計画局高橋理事にお願いしたいと思います。

部会長の高橋都市計画局理事、一言ごあいさつをお願いできますでしょうか。

高橋都市計画局理事（大阪市）

部会長を務めることになりました大阪市の都市計画局理事の高橋でございます。

この咲洲につきましては人工島でありますために、内陸部とは違いまして、橋梁とトンネルが機能停止した場合には孤立化してしまうおそれがございます。地域内には日本有数の国際見本市会場

であるインテックスがありまして、イベント開催時には数万人が訪れます。また、ATCはホールやコンベンションルームを有するだけではなく、子ども向けイベントなどにより多くの人でにぎわう施設でございます。このように、特に休日を中心に多くの来訪者があるというのが、この地域の特徴となっております。

東日本大震災におきまして、東京を中心として多数の帰宅困難者が発生しまして、帰宅困難者等による大きな混乱が発生したことを踏まえまして、本地区におきましても人的、経済的な被害抑制対策が必要であると考えております。そのためには、公民で連携した取り組みが重要でありまして、この部会において、帰宅困難者への対応や、災害発生時の組織体制を定める都市再生安全確保計画を策定することで、これからの議論のスタートとしたいと考えております。

なお、都市再生安全確保計画で取り扱う範囲は幅広いですので、まずは議論のできるところからスモールスタートで始めていき、皆さまのご協力をいただきながら、より良いものに改定していきたいと考えております。

また、本地区におきましては、コスモスクエア駅前を中心に多くの開発が計画されております。まさに今年は、このまちが動き出すターニングポイントになると見ております。そこで、都市開発事業や公共公益事業の整備に関する整備計画を策定することで、今後のまちづくりの方向性を示してまいりたいと考えております。

ご参加の皆さまの積極的かつ貴重なご意見を頂戴し、大阪コスモスクエア駅周辺地域がさらに良くなりますよう、各々が協力しあいながら進めていければと考えております。よろしく願いいたします。

それでは、次第に従いまして、大阪コスモスクエア駅周辺地域整備計画について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

では、まずはじめに、お手元に配布しております資料をご確認いたします。

(配布資料確認)

それでは、「特定都市再生緊急整備地域の整備計画」について説明いたします。

この「整備計画」につきましては、都市再生特別措置法第十九条の二に基づき、国が指定した特定都市再生緊急整備地域について、都市の国際競争力の強化を図るために、基本的な方針や必要な都市開発事業等に関して定めるものでございまして、同じく本協議会が作成することとなっております。

ます。

整備計画の説明をする前に、現在、当地域がどのような状況であるのか、どのようなプロジェクトが進行しているのか、お手元資料1の「大阪コスモスクエア駅周辺地域の整備状況について」に従いまして説明したいと思います。

(資料1、資料2説明)

この整備計画の最後の一文のところをご覧いただきたいのですが、ここに「外国企業等を誘致するために、地域の外国語情報の発信等の国際的ビジネス環境等の改善を図るとともに、シティセールスに関する取り組みを推進する」と記載しております。この点につきましては、コスモスクエア開発協議会の活性化分科会という地元の地権者の集まりの組織がございますが、そちらの方で議論し、承認をいただいたうえで、あらためて当部会において、書面決議になりますが、承認いただければと考えております。よろしくお願いたします。

高橋都市計画局理事（大阪市）

いまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

越智都市空間創造室長（大阪府）

大阪府の都市空間創造室の越智でございます。あらためましてよろしくお願いたします。

今回、大阪コスモスクエア駅周辺地域について、こういう整備計画の策定でありますとか市街地の整備について議論できるような場ができたということ、わたくしどもとしても非常に意義あることだと考えております。こういった場を通じてですね、整備計画の議論ということなんですけれども、続いてさらなる活性化といいますか、まちづくりの促進についても議論していければと思っております。これについては地元市である大阪市にイニシアティブをとっていただいて、少しでも積極的に議論させていただきたいと思っております。

わたくしどもは、この整備計画に書いておりますような都市の国際競争力の強化、この地域の利便性の増進ということに関しましては、歩行者ネットワークの充実というものが非常に大事なと考えておまして、今回の駅前複合一体開発の動きがあるということ踏まえて、この計画の中にデッキの整備によるネットワークの形成について入れていただいたのが、ひとつの大きな成果であると思っております。今後もどんどんいろんな都市開発事業が進んでいくにつれてですね、どんどんと内容が充実されていけばと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それからちょっと表現上の確認なんですけれども、この公共公益施設の整備に関する事業のところの事業概要にですね、「デッキやキャナル沿いの歩行者通路等を活用した」というふうにありますけれども、このデッキ自体はこれから事業を通じてつくっていくものだと、キャナル沿いの歩行者通路というのは現在ありますよね、デッキの整備と既存のこういった通路をうまく活用して歩行者ネットワークを形成していくんだというふうに理解しているんですけれども、そういうことでよろしいのでしょうか。

高橋都市計画局理事（大阪市）

ご指摘2点あったかと思いますが、1点目がこの公共公益施設の整備に関する事業のところでのデッキ整備に関する件は、今後の日程にあわせて整備していく、そういうご指摘と、歩行者ネットワーク形成というところでは、デッキの整備と既存のキャナル沿いの歩行者通路を活用するということの確認ということでしょうか。では、その点について事務局お願いします。

○事務局

まずは、キャナル沿いの歩行者通路等につきましては、現在のキャナルをどう活用していくかということ、これから事前公募の事業者が確定しましたら、協議していききたいと思います。デッキにつきましても同様、この開発の中で、どのような形にしていくのかというものを、これから協議していききたいと思います。

また、既存の咲洲庁舎周辺のペDESTリアンデッキの計画につきましては、府、市、経済団体トップで構成された夢洲・咲洲地区のまちづくり推進協議会において、咲洲庁舎の活用を見極めた上で、コスモスクエア駅から咲洲庁舎までの東西ルートデッキを整備することとなっております。

今後の整備につきましては、内閣府の中央防災会議から示される新たな知見を踏まえまして、咲洲庁舎の活用方策について検討するという考えを大阪府の方から示されておまして、今後、咲洲庁舎の全面活用に向けた方向性を踏まえて取り組むことというのを府市で確認しているところでございます。こうした経過を踏まえた上で、追記について検討していききたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

高橋都市計画局理事（大阪市）

他にご意見等ございますでしょうか。

高見地域活性化統合事務局企画官（内閣官房）

あの、都市再生の制度なんですけれども、特定都市再生緊急整備地域についても、民間の開発に対して税制上の特例措置を導入とか、あるいは今現在は主に交付金という制度で大枠補助の形になっているものについて、地域については個別の補助制度とか、民間向けの税制や事業者向けの補助金、あるいは都市計画の特例制度など、用意しているつもりではございます。是非ご活用いただいて、今後のまちづくり、開発に弾みをつけていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

高橋都市計画局理事（大阪市）

他に何かございますでしょうか。

林都市整備課長（国土交通省近畿地方整備局）

コスモスクエア駅前の複合一体開発事業で、半分以上のところはこの特定都市再生緊急整備地域のエリアに入っておりますけれども、この開発は特段支障というか問題はないと思ってよろしいでしょうか。

○事務局

はい、問題ないと考えております。街区につきましては、事前公募の中でこれから決定していくこととなりますので、また事業者が決定した上で、調整しながら進めていきたいと考えております。

高橋都市計画局理事（大阪市）

他に何かございますでしょうか。

ご意見ないようでしたら、整備計画（案）につきましては、説明がありましたように、一部シティセールスに関するところは、もう一度、事務の方で議論していただいてからということで、その上でまたあらためて書面決議を頂戴したいということでございますので、そういうことでよろしいでしょうか。

○一同

異議なし（原案通り承認）

高橋都市計画局理事（大阪市）

それでは、この整備計画（案）につきましては、これで終わらせていただきまして、続きまして

都市再生安全確保計画についてご説明をお願いします。

○事務局

それでは「都市再生安全確保計画の策定について」説明いたします。

(資料3、資料4説明)

高橋都市計画局理事（大阪市）

まずはスモールスタートということで、いろいろ最後に検討事項がございますけれども、体制の整備でありますとかマニュアル整備、今後確認した中で、まずはスモールスタートを切りたいということがございます。この点につきまして、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

小島理事（学校法人森ノ宮医療学園）

すいません、森ノ宮医療大学の小島と申します。

先ほどご説明いただきまして、本学は医療大学ですので、ベトナムなんかも数多くございます。もちろん大学ですので、学生が今は800人の小さな大学で、まずは学生の安全の確保が一番大事で、その次に教職員の安全の確保が大事ということを考えておりますので、その上で余裕があればという言い方がちょっと問題があるかもしれませんが、周辺でそういうけが人なんかがいらっしゃった場合はお引き受けするということが可能だというようなご説明をさせていただきます。

ただですね、本学も医師が必ず、学長も医師ですし、学部長も医師ですけども、常に医師がいる訳でもございませんし、看護師も看護学科がありますからたくさんいますが、必ずしもそのタイミングでいるという保証はできないので、先ほど治療という話がありましたけれども、応急処置は十分できるかとは思いますが、そのタイミングでどういう対応の仕方になるかというのはずいぶん変わってくるかなというふうには考えております。ただ、できる限り協力はしていきたいというふうに考えております。

高橋都市計画局理事（大阪市）

ありがとうございます。まずは、学生さんと職員さんの安全確保していただきまして、余裕があればということで、できる範囲で今やっているということですね。

他に何かございませんでしょうか。

高見地域活性化統合事務局企画官（内閣官房）

既成の市街地を再開発しているようなエリアに比べると、新たに開発されたエリアということでもありますし、確かに孤立の危険性はありますけれども、孤立自体が特段の危険性をもたらすということでも直接的にはないように思いますので、何かが起きた時に落ち着いてどうすればいいのかということに関係者が共有していれば、それほど大きな混乱は起きないのではないかとこのように思います。神戸の例でも細かいものはありましたけれども比較的混乱はなかったのではないかと思います。

ですので、こういう大きな災害が起きた時に、この地域はある程度の期間は自律的に、比較的落ち着いていられるということが、計画的にも共有されれば、警察の方に来ていただいていますけれども、こちらの方にあまり心配をかけないで、他の部分に人命救助等より困難が生じているエリアに注力もできることだと思いますので、ここでよく計画を立てて共有していただければ、それぞれの施設がどのような行動をとるのかということをご一緒に共有しておいていただければ、今の医療大学のお話もありましたけれども、ここで大きな人が出るようなことというのは、施設も新しいことですので、それほど想定しなくていいのかなと。それでも認識を共有していくということは非常に意義があると思いますので、むしろオープンスペースがあったり、船のアクセスがあったりということで、広域的な防災拠点になるんじゃないかと、他からの援軍が来るんじゃないかと、内陸との関係でこの咲洲が、府咲洲庁舎もあるということで、他の防災計画でどういうふうにご利用がされるかというあたりとの関係も、住民の方々がわかった方が安心かと思しますので、そのあたりは市あるいは府の方で、防災計画全体の中での咲洲のオペレーションと他の計画と整合が取れるようにご調整の方をお願いしたいと思います。

高橋都市計画局理事（大阪市）

今回、大阪市の方では、地域防災計画の見直しを秋に予定しておりまして、そういった点につきましても、考えてまいりたいと思います。

他に何かご意見等この際にございませんでしょうか。

宮下総務グループ長（日立造船株式会社）

日立造船の宮下ですけれども、わたしどもはちょうど1年間、コスモスクエア開発協議会の中で、昨年に地域防災検討分科会を開催しまして、今まではそれぞれが自助でもって、それぞれの企業とかが防災について独自に進めていたんですけれども、今回こういう形で協議会ができたということで、まず第一歩として、そういう地域のいろんな情報が得られるのかなと。まず第一歩が進んだの

かなというふうに思っております。

さきほどから話がありましたように、地理的な条件というのは確かにこういう特殊な条件ですけれども、また逆に言いましたら、こういう医療施設また大規模な施設を含めて、退避できる場所もありますので、逆にその辺のことを強みとして活かして、防災に強いまちになるよう、今後いろいろ皆さんと検討して行きたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

高橋都市計画局理事（大阪市）

他に何かございますでしょうか。

松井港湾局開発調整担当課長（大阪市）

確認だけなんですけれども、この都市再生安全確保計画のパワーポイントの7ページに滞在者数の内訳が書いてありますけれども、ここで従業者が13,000人となっているのですけれども、最初の開発状況のところの3ページの資料にですね、ここでは従業人口が4月現在約14,000人となっております。1,000人ほど合わないんですけれども、これは例えば出張へ行っているとかですね、そういうことを考慮してこれぐらい、1,000人ほど落としているのかということをやっと伺いたい。

○事務局

お答えいたします。まず開発の方の整備状況についてのパワーポイント資料の14,000人につきましては、こちらの従業人口の全部をカウントしたものでございます。そして、都市再生安全確保計画の方は、2年前の交通のパーソントリップ等から導き出したもので多少ちょっと誤差が出てきております。こちらについては、また修正きちっとさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

高橋都市計画局理事（大阪市）

こちらの14,000人は2014年4月現在のもので、この13,000人や15,500人と書いておりますのは、平成24年度に実査した数値でございます。実査した数値と、多少、年でギャップが出ている、数字の差が出ているとご理解いただけたらと思います。

この際ご意見等、何かございますでしょうか。

ないようでございますので、今回の大阪コスモスクエア駅周辺地域都市再生安全確保計画（案）につきまして、この案でご了承いただけますでしょうか。

○一同

異議なし（原案通り承認）

高橋都市計画局理事（大阪市）

よろしいでしょうか、ありがとうございます。

それでは、本日の議事はこれで終了いたしました。活発なご議論、誠にありがとうございました。本日いただいたご意見等につきましては、今後検討を踏まえてまちづくりに活かしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、事務局に進行をお返しいたします。

○事務局

はい、ありがとうございました。

本日の議事、終了いたしましたので、ここで終了させていただきたいと思えます。

いま、部会長の方から説明がありましたとおり、「整備計画」及び「都市再生安全確保計画」につきましては、速やかにホームページの方で公表していきたいと思えます。

では、最後に部会長の高橋都市計画局理事、一言ごあいさつをお願いできますでしょうか。

高橋都市計画局理事（大阪市）

まず本日、無事に第1回大阪コスモスクエア駅周辺地域部会を開催することができました。皆さまのお陰でございます。この場をお借りしてあらためてお礼申し上げます。この皆さまのご議論から頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、都市再生安全確保計画のさらなるステップアップを考えていきたいと考えております。

また、整備計画につきましては、コスモスクエア開発協議会においてまた議論を頂戴して、書面等での決議をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

繰り返しになりますが、この部会を開催したことによりまして、ようやく第一歩を踏み出したと認識しております。今後、地権者の皆さまの協力を得ながら、この都市再生安全確保計画等をより良いもの、またより実効性の高いものにしていきたいと考えておりますので、引き続き、みなさまの協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、どうもありがとうございました。

（部会 以上）